

# メガ FTA 時代の到来と鹿児島県産農水産物輸出

## Coming of Age of Mega-FTA and Export of Agricultural and Marine Products of Kagoshima Prefecture

大 重 康 雄  
Yasuo Oshige

鹿児島女子短期大学

第22回 APEC (アジア太平洋経済協力) 首脳宣言で「北京アジェンダ」を採択し「アジア太平洋自由貿易圏 (Free Trade Area of the Asia-Pacific : FTAAP) 実現に向けたロードマップが示された。同時に環太平洋パートナーシップ協定 (TPP : Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement) や東アジア地域包括的経済連携 (RCEP : Regional Comprehensive Economic Partnership) などの広域型の FTA/EPA が重層的に交渉を開始しておりメガ FTA の時代を迎えている。これまで日本の農水産物輸出は極めて少なく、大幅な輸入超過となっていた。しかし FTA/EPA 交渉が加速している現状、農林水産業も「産業内貿易」としての可能性を見直しグローバル・バリュー・チェーン構築するなどメガ FTA を活用した積極的な取組が望まれる。鹿児島県は第1次産業に特化した県であるが、豊富な食品素材の付加価値高めなままに市場に供給している現状がある。現在取り組まれている畜産品輸出の状況や、水産物輸出に関した先進的の事業にも触れ産業の付加価値とは何かを考察し、今後の鹿児島県産農水産物輸出の方向性について考察する。

キーワード：農水産物輸出, TPP, GL 指数, 産業内貿易, メガ FTA

### 1. はじめに

本稿執筆中に、中国北京で21ヶ国・地域が参加する第22回 APEC (アジア太平洋経済協力, Asia Pacific Economic Cooperation) 首脳会議が開催され、11月11日に首脳宣言として「北京アジェンダ」を採択して閉幕した。その宣言文の中で APEC 域内における自由貿易圏を早急に実現するという目標にふれている。付属書1で「アジア太平洋自由貿易圏 (Free Trade Area of the Asia-Pacific : 以下では FTAAP と表記) 実現に向けた APEC の貢献のためのロードマップが示された。FTAAP は2006年にその長期的展望を検討することに同意しているが、今回2016年末までにその実現のための共同研究結果を報告することとしている。実現の目処をボゴール目標として掲げ2020年がその期限となっている。

FTAAP は、APEC を母体とした GDP 規模第1位の米国と2位の中国、3位の日本が含まれ極めて大きな広域型自由貿易協定 (自由貿易協定は以下 FTA : Free Trade Agreement と表記) であり「メガ FTA」という呼び方が定着してきた。その実現には互いに覇権が対立する関係の米中による FTA が実現する必要がある。その実現までにはかなりの困難が予想されるが、日本が仲介するべき責任は大きい。その基礎は現在交渉が進みつつある「東アジア地域包括的経済連携 (RCEP : Regional Comprehensive Economic Partnership<sup>註1</sup> 以下 RCEP と表記) と「環太平洋パートナーシップ協定 (TPP : Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement 以下 TPP と表記) を基礎としたメガ FTA である。

農業問題を中心にその参加の是非、自由化レベルが問われる TPP だが、交渉の過程ですでに FTAAP という APEC21ヶ国による巨大な自由貿易圏の実現が展望されており、FTA や経済連携協定 (EPA : Economic Partnership Agreement 以下 EPA と表記) がすでに超広域型の時代に入ったといえる。近年積極的に海外市場開拓を続けている鹿児島県産農水産物輸出は今後どの様なアプローチが必要なのだろうか。鹿児島県経済の活性化に繋がる鹿児島県産農水産物の輸出促進について産業内貿易という視点も踏まえ考察をおこなった。

### 2. 加速する広域型 FTA/EPA の状況

#### 2-1 FTA/EPA の状況

WTO のドーハ・ラウンドは2001年から交渉が開始されたが、ようやく2013年12月に①貿易円滑化、②農業、③開発の3分野の部分合意及びドーハ・ラウンドの今後作業計画策定を内容とする「バリ合意」を妥結。しかし、貿易円滑化協定議定書の採択には、一部の国の反対により合意された2014年7月末という期限を守ることができなかった。WTO ラウン

ドではことごとく、先進国と発展途上国との対立が膠着を生み議論が進まない状況が恒常化し、結果的に TPP 等 WTO を補完する FTA/EPA 交渉にシフトせざるを得ない状況となった。現在世界の FTA（発効済）件数は2014年7月25日現在で264件に達した。1986年～1993年の期間の行われた GATT ウルグアイラウンドでは参加国が93ヶ国、農業やサービス、知的財産権など新分野が加わり多国間交渉では合意に至るまで時間を要し、この当時からラウンドが長期化する傾向が強まっていた。その傾向と呼応するように FTA/EPA が急増し現在に至っている。

尚、2000年以降の顕著な傾向として、表1に示す通り、地域横断的 FTA が増加している。昨年から今年にかけて締結される FTA のほとんどが地域横断型となっている。

## 2-2 メガ FTA 時代の到来

FTA が地域横断する傾向が強まり、しかも最近では多数の国が同時参加する超広域化を目指す交渉が活発化している。特に2013年からはメガ FTA と呼ぶにふさわしい5つの貿易交渉が本格化した。TPP, RCEP, 日中韓 FTA, 日 EU FTA そして環大西洋貿易投資パートナーシップ (TTIP: Transatlantic Trade and Investment Partnership<sup>註2</sup>以下 TTIP と表記) である。

表2は、メガ FTA を経済規模・人口規模別に比較したものである。最大規模は TTIP で経済規模シェアは46.2%に達する。参加国数は29と極めて大きい。この中で注目されるのは現在日本が交渉開始委しているメガ FTA が発効した際の体制世界経済シェアであるが、79.8%になり、米・EU の参加メガ FTA での世界経済シェアを上回り最も高いシェアとなる。FTA に関しては、後発であったものの今後の交渉次第では FTA カバー率で最大国に躍り出る可能性はある。このメガ FTA の増加は WTO 機能の低下を反映しているとも考えられる。馬田 (2014) では、「メガ FTA がいくつも躍り出たことで、逆に、再びグローバルなルールとそれを支える多国間の枠組みとしての WTO の存在意義が再認識されるとすれば、WTO にとってはチャンスである。WTO 復活のカギは、メガ FTA 間の調整という WTO の『第4の機能』にかかっている」とし、複雑・重層的なメガ FTA の展開に調整機能が必要であることを指摘している。

表2 メガ FTA の経済・人口規模

	経済規模 (兆ドル)	対世界シェア (%)	人口 (億人)	対世界シェア (%)	国・地域数
TTP	27.8	37.5	8.0	11.4	12
RCEP	21.3	28.7	34.4	48.8	16
日中韓	15.3	20.7	15.4	21.9	3
日 EU	22.3	30.1	6.3	9.0	29
TTIP	34.2	46.2	8.2	11.7	29
TPP+RCEP+日中韓+日EU (日本参加)	59.0	79.8	44.6	63.4	49
TPP+TTIP (米国参加)	45.1	61.0	13.0	18.5	40
日EU + TTIP (EU参加)	39.1	52.8	9.5	13.5	30
RCEP+日中韓 (中国参加)	21.3	28.7	34.4	48.8	16
TPP + RCEP (ASEAN参加)	41.6	56.3	39.5	56.2	21
FTAAP (アジア太平洋地域)	42.6	57.6	28.0	39.9	21
世界全体	74.0	100.0	70.4	100.0	189

出典：ジェトロ (JETRO) 日本貿易振興機構「ジェトロ世界貿易投資報告 (2014年版)」ジェトロ, 2014., p.37  
図表 II-3 を参考に筆者作成

メガ FTA 交渉はそれ自体が WTO のミニ・ラウンドといえる程の規模になっており、我が国の取組も米・中・EU を相手とした交渉になり日本の主張に対する合意を取り付けるまでには相当な困難が予想される。先行する TPP 交渉の成果が次に控えるメガ FTA 交渉の基礎となるため合意事項の精緻な検証が必要である。地域経済にとっては、県産品輸出品

表1 地域横断型 FTA の比率

年	地域横断型	FTA合計	地域横断型比率
2000	6	14	42.9%
2001	3	7	42.9%
2002	2	10	20.0%
2003	3	10	30.0%
2004	5	11	45.5%
2005	7	15	46.7%
2006	9	18	50.0%
2007	6	10	60.0%
2008	5	14	35.7%
2009	8	17	47.1%
2010	1	14	7.1%
2011	10	14	71.4%
2012	6	14	42.9%
2013	7	11	63.6%
2014	3	4	75.0%

出典：ジェトロ (JETRO) 日本貿易振興機構「ジェトロ世界貿易投資報告 (2014年版)」ジェトロ2014, p.36 図表 II-1 を参考に筆者作成

の同域内での実質的な関税引き下げ効果がどの程度になるか、また原産地証明書発給手続きの簡素化など今後検討が必要である。

### 3. TPP 交渉と貿易自由化課題

#### 3-1 TPP 交渉の意義

上記メガ FTA の中で現在実質的な進捗を見せているのが TPP である。となく日本では農業分野の問題が突出して報道されているが全体では21分野で協議が進んでいる。



図1 アジア太平洋地域における広域経済連携の進捗

出典：内閣官房 TPP 政府対策本部資料協定交渉について「TPP 協定交渉について」

[http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2014/11/141111ver\\_setsumeikai\\_siryou.pdf](http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2014/11/141111ver_setsumeikai_siryou.pdf)

表3 TPP 交渉で扱われる分野

交渉項目	第18回会合(2013年7月・マレーシア)で特に困難とされた分野で議論が継続中
1. 物品市場アクセス	農業・繊維・衣料品・工業 (ルール・市場アクセスとも)
2. 原産地規則	
3. 貿易円滑化	
4. SPS(衛生植物検疫)	
5. TBT(貿易の技術的障害)	
6. 貿易救済(セーフガード等)	
7. 政府調達	
8. 知的財産	著作権保護期間・医薬品のデータ保管・地理的表示(GI)などで議論
9. 競争政策	特に国有企業について規律を課すべき国有企業の範囲・政府による支援の内容、透明性などで議論
10. 越境サービス貿易	
11. 商用関係者の移動(一時的入国)	
12. 金融サービス	
13. 電気通信サービス	
14. 電子商取引	
15. 投資	
16. 環境	最も難航している分野。既に複数の国際条約が存在しそれらとの関係の整理など論点多数
17. 労働	
18. 制度的事項(法律的事項)	
19. 紛争解決	
20. 協力	
21. 分野横断的事項	

出典：内閣官房 TPP 政府対策本部資料協定交渉について「TPP 協定交渉について」

[http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2014/11/141111ver\\_setsumeikai\\_siryou](http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2014/11/141111ver_setsumeikai_siryou)

TPP の基本的考え方は①ハイレベルの自由化 ②非関税分野や新しい分野を含む包括的な合意を目指すことである。現在 TPP 交渉に参加している国は図1に示す通り12ヶ国である。2014年中には最終合意に至らず、越年して交渉が続く。交渉の試金石となるのは、表3に示した継続的に協議されている4項目である。この内「知的財産」「競争政策」「環境」の分野は、発展途上国と先進国との利害が大きく対立する項目である。但し、この TPP 交渉で取り決められる包括的合意は、その後に予定される APEC 全域を包含する FTAAP 交渉の基礎となるルールであり極めて重要な意味を持つ。TPP 交渉参加国以外の APEC 参加国にその原則が適用されることが予想されるため、中国・ロシアなど TPP に参加しない大国に対する厳しいルール付けとなる。また21分野中「環境」「労働」「分野横断的事項」は、日本がこれまでの投資協定や FTA/EPA 協定で独立の分野として扱ったことがない分野であり新規のルール作りとなる。最大の課題は「物品市場アクセス」における農業問題であり、重要農業5品目(①コメ・②麦・③乳製品・④甘味資源作物・⑤牛豚肉)についての扱いは、日本国内を二分する大きな問題であり、鹿児島県は最もその影響が大きい地域の一つとなっており交渉結果が注目される。

#### 3-2 日本の貿易自由化率

TPP 参加国である米国の締結済 FTA における貿易自由化率(内閣官房 TPP 政府対策本部「TPP 協定交渉について」2013年6月資料)を見ると、米チリ FTA(2004年発効)米:97.6% チリ:97.7%。米豪 FTA(2005年発効)米:96.0%、豪:99.9% 米韓 FTA(2007年発効)米:99.2% 韓98.2% いずれも95%を越える極めて高い貿易自由率を達成している。

一方日本の FTA/EPA では、日フィリピン：88.4%，日タイ：87.2%，日マレーシア：86.8%，日チリ：86.5，日スイス85.6%といずれも90%を下回る自由化率で最大の交渉相手国アメリカの実績とはギャップが大きい。

但し、TPP 政府対策本部の注釈では、品目ベースの自由化率（10年以内に関税撤廃を行う品目が全品目に占める割合）ではこのような値になるものの、貿易額ベースの自由化率（10年以内に関税撤廃を行う品目が輸入額に占める割合）を見ると概ね90%以上を達成し、日ブルネイ及び日スイスとの EPA では99%以上、日シンガポール、日マレーシア、日ベトナムとの EPA では約95%とのこと。

また、同内閣官房 TPP 政府対策本部資料によれば、既存の EPA において関税撤廃をしたことがない農林水産品は約840 品目あり、その内「除外」以外の対応をしたことがないものが約450品目（コメ、麦、でんぷん等）、「再協議」または「スタンドスティル（現状維持）」としたものが約360品目（とうもろこし、チーズ、牛豚鶏肉類等）、関税削減、関税割当としたもの約130品目（糖類・調整食料品等）となっている。今後の TPP 交渉の詰めでは聖域とされる重要農業5 品目（①コメ・②麦・③乳製品・④甘味資源作物・⑤牛豚肉）も「除外」を維持できない可能性が強く、その後の対応がどのようなことになるか予断を許さない状況である。

### 3-3 農林水産物への影響試算

これまで見てきたように、TTP 構想は次の FTAAP につながるメガ FTA 時代の生き残りをかけた交渉となり、こと農産物交渉については厳しい状況である。昨年2013年3月に TPP 試算に関する政府統一試算が公表された。「関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算」（この試算では農林水産物への影響試算の計算方法が修正されている。）

＜日本経済全体＞（図2参照）

（マクロ経済に与える影響 GDP）

- 輸出 +0.55%（+2.6兆円）、
- 輸入 ▲0.60%（▲2.9兆円）、
- 消費 +0.61%（+3.0兆円）、
- 投資 +0.09%（+0.5兆円）

結果 0.66%増加，3.2兆円増加

・実質GDPが0.66%(3.2兆円)増加

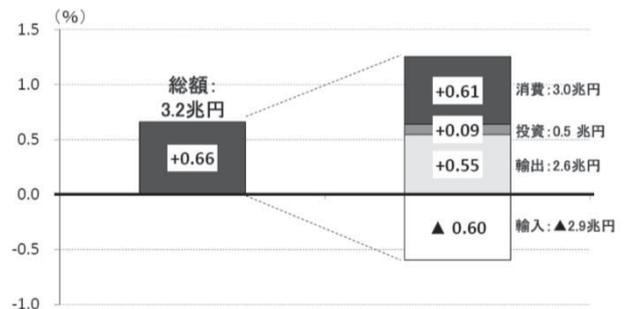
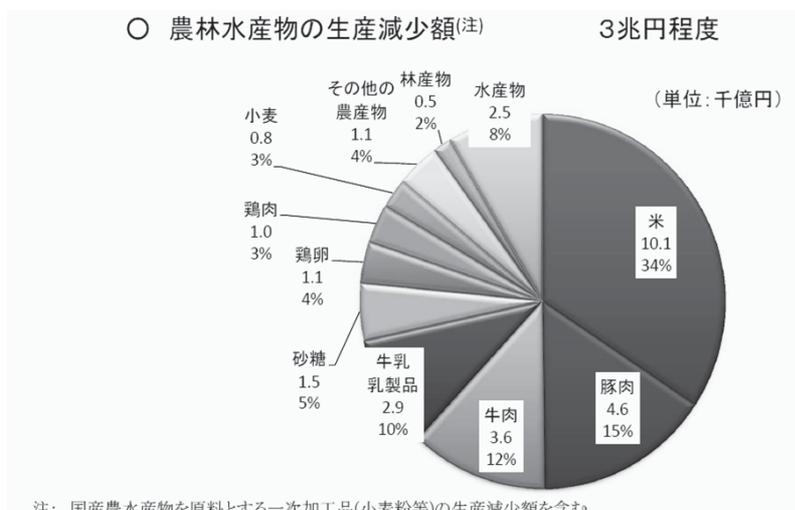


図2 関税撤廃した場合のマクロ経済効果

出典：内閣官房「関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算」

[http://www.cas.go.jp/tpp/pdf/2013/3/130315\\_touitsushisan.pdf](http://www.cas.go.jp/tpp/pdf/2013/3/130315_touitsushisan.pdf)

＜農林水産物生産額＞ 3.0兆円減少（図3参照）



注：国産農水産物を原料とする一次加工品(小麦粉等)の生産減少額を含む。

図3 関税撤廃した場合のマクロ経済効果—農林水産物の生産減少

出典：内閣官房「関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算」

[http://www.cas.go.jp/tpp/pdf/2013/3/130315\\_touitsushisan.pdf](http://www.cas.go.jp/tpp/pdf/2013/3/130315_touitsushisan.pdf)

今回の政府統一試算のシナリオは以下の通り。

①内外価格差、品質格差、輸出国の輸出余力等の観点から、輸入品と競合する国産品と競合しない国産品に二分。

②競合する国産品は、原則として安価な輸入品に置き換わる。

生産減少額＝国産品価格×競合する国産品生産量

③競合しない国産品は安価な輸入品の流通に伴って価格が低下する。

生産減少額＝価格低下分×競合しない国産品生産量

※試算対象：関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上である33品目の農林水産物

図3に示した減少上位4品目（コメ、豚肉、牛肉、牛乳乳製品）はいずれも、最重要品目としてこれまで「除外」としてきた品目である。

計算方法の変更を受け、鹿児島県でも試算額（損額額）の変更を行い公表している。（表4参照）

農林水産業生産は前回2010年の影響額1,813億円から476億円減って1,372億円に訂正されている。

その値に関連産業と地域経済への影響度を加えると4,403億円（前回5,667億円）となり、この金額が鹿児島県全体に及ぶ影響金額である。

「さとうきび」「でん粉原料用さつまいも」はすべて外国産に置き換わり、生産が消滅することを予想している。影響金額の大きな品目は牛肉（1,192億円）、豚肉（1,269億円）で、この2品目で全体の影響額の55.9%に達し影響度が大きい。試算上品質が低いものほど外国産に置きリスクを高く見積もっており高級品に特化を促すメッセージとなっている。

鹿児島県が作成した影響試算で、目を引くのは、「茶」の影響がゼロであることだ。理由としては国も県も「(TPP) 交渉参加国からの輸入実績がほとんどない」としている点だ。最大の茶生産国である中国がTPPに参加していないためである。将来 RCEP の貿易交渉では中国が参入してくるため条件交渉の品目に上がって来るものと思われる。

また、県の作成した影響試算では「関連産業」「地域経済」への影響波及度が増幅された値となっている。例) 牛肉生産減少：347億円、関連産業：404億円、地域経済：441億円 合計1,192億円の損失。県全体に波及する損失を軽減するためには、当然のことながら生産段階での損失を少なくすれば良い。影響度が比較的安く考えられている高品質品に特化し外国製品との差別化を図ることが一つの対策となろう。但し、品質に見合った価格設定にしなければ国内外市場での競争では残れない。

表4 TPP 協定参加により関税撤廃された場合の鹿児島県農林水産業等への影響試算について

1 農林水産業における影響試算の基本的な考え方

品目	今回影響試算の基本的な考え方
米	国内生産量の32%が外国産に置き換わり、残る米も単価が低下。(国と同じ)
さとうきび(砂糖)	品質格差がなく、すべて外国産に置き換わる。(国と同じ)
でん粉原料用さつまいも(でん粉)	品質格差がなく、すべて外国産に置き換わる。(国と同じ)
茶	交渉参加国からの輸入実績がほとんどない。(国と同じ)
牛肉	4等級及び5等級は残り、3等級以下は一部を除いて置き換わる。残る牛肉の価格は低下。(国と同じ)
豚肉	格付け中以下の肉が全て外国産に置き換わる。
牛乳・乳製品	都府県産の飲用向け生乳は、大部分が北海道産に置き換わる。(国と同じ)
鶏肉	国の影響額の産出額割合を減少率として試算。
鶏卵	国の影響額の産出額割合を減少率として試算。
林産物(合板等)	関税率相当分の価格低下により生産量の国産品が輸入品に置き換わる。(国と同じ)
水産物(あじ、さば、いわし、鰹節)	あじ、いわしは、加工向けは一部を除いて置き換わる。さばは、国産品と品質的に同等の生鮮食用は一部を除いて置き換わる。鰹節は、荒節が一部置き換わる。(国と同じ)

2 農林水産業等への影響試算 (単位：億円)

品目	区分	今回の影響試算(平成25年3月)				前回の影響試算(平成22年11月)			
		農林水産業生産	関連産業	地域経済	計	農林水産業生産	関連産業	地域経済	計
米		△ 146		△ 71	△ 217	△ 261		△ 126	△ 387
さとうきび(砂糖)		△ 150	△ 115	△ 115	△ 380	△ 150	△ 115	△ 115	△ 380
でん粉原料用さつまいも(でん粉)		△ 50	△ 20	△ 31	△ 101	△ 50	△ 20	△ 31	△ 101
茶					0	△ 120		△ 58	△ 178
牛肉		△ 347	△ 404	△ 441	△ 1,192	△ 409	△ 484	△ 521	△ 1,414
豚肉		△ 331	△ 483	△ 455	△ 1,269	△ 331	△ 483	△ 455	△ 1,269
牛乳・乳製品		△ 84	△ 142	△ 122	△ 348	△ 84	△ 142	△ 122	△ 348
鶏肉		△ 173	△ 321	△ 264	△ 758	△ 331	△ 614	△ 504	△ 1,449
鶏卵		△ 56		△ 47	△ 103	△ 77		△ 64	△ 141
小計		△ 1,337	△ 1,485	△ 1,546	△ 4,368	△ 1,813	△ 1,858	△ 1,996	△ 5,667
林産物(合板等)		△ 1	-	-	△ 1	-	-	-	-
水産物(あじ、さば、いわし、鰹節)		△ 34	-	-	△ 34	-	-	-	-
合計		△ 1,372	△ 1,485	△ 1,546	△ 4,403	△ 1,813	△ 1,858	△ 1,996	△ 5,667

※農産物等：平成20年農産物産出額、工業統計等から試算。  
 ※林産物：平成22年森林・林業統計から試算。  
 ※水産物：平成22年漁業生産額等から試算。

出典：TPP 協定の農林水産業への影響  
 鹿児島県 Hp：https://www.pref.kagoshima.jp/ag01/sangyo-rodo/nogyo/kokusai/fta\_epa/tppnojoukyou.html

#### 4. 農産物・食品分野における産業内貿易への展望

##### 4-1 日本のグローバル・バリュー・チェーン (GVC) への対応

TTP などメガ FTA の時代を目前にして、FTA/EPA の締結の有無に関わりなく現在では、グローバル・ベースで産業の相互依存が高まってきている。特に海外からの直接投資等で産業の分業体制が可能となったアジア地域では、「東アジア生産ネットワーク」(詳しくは「通商白書2010」第2章を参照)が中国を中心に世界の工場としてグローバルな生産ネットワークが構築されてきた。図4は2000年～2008年における日中韓の中間財貿易高の変化を示している。各国間の貿易額変化はほとんどの値で倍増もしくはそれ以上の増加を見せ、中間財の相互依存および製品の標準化が進んでいることが分

かる。尚、日中韓 FTA は、地政学上や歴史認識など政治的課題を抱えつつも、2011年から産学官研究がスタートし今年2014年9月には第5回の FTA 交渉会合が中国北京で開催されている。

中間財の双方向貿易が拡大した要因としては、生産コストの最適化が国内外で進んだことが上げられる。複数の国を経由して調達・供給を行うことが可能となり、その付加価値生産性向上の工程が図5に示す「グローバル・バリュー・チェーン (Global Value Chain : GVC) 以下 GVC と表記」である。(詳しくは「平成26年度 年次経済財政報告」第3章を参照) 図5で明らかな通り、一つの製造ライン上に複数国からの調達供給が組み込まれおり GVC ネットワークの拡大は「産業内貿易 (Intra-Industry Trade)」の拡大を意味している。今後メガ FTA の締結の進捗と併せて GVC も更に生産性を向上しつつ重層的に拡大していく可能性がある。FTA/EPA 活用による生産性・付加価値の向上を如何に実現するかが、地域産業にとっても重要になっている。

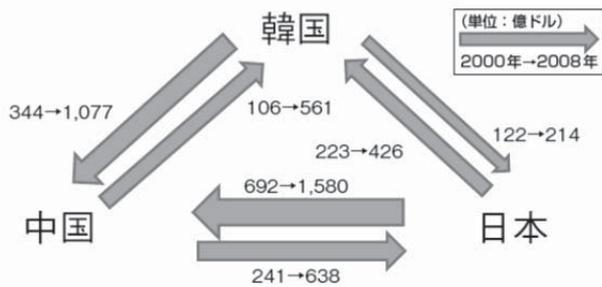


図4 日本・中国・韓国間の貿易額 (中間財) の変化  
出典：経済産業省「通商白書2010」経済産業省，2010，p.172

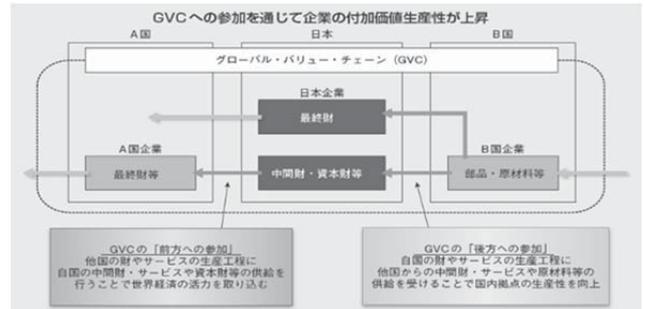


図5 GVC を通じたグローバル市場への参画イメージ  
出典：「平成26年度 年次経済財政報告」内閣府，2014，p.201

#### 4-2 産業内貿易の状況とグローバル＝ロイド指数

日中韓の間には GVC としての産業内貿易が存在しており、双方向に取引が恒常化している。この状況をクルーグマン (2010) では「主要貿易国の技術や資源が似通ってくれば、産業間の比較優位も明確でなくなることが多い。こうなると、国際貿易の形態は、比較優位の働く分業から生まれる産業間取引ではなく同一産業内の双方向取引が多くなる。」と説明している。この産業内貿易の規模を示す指標として代表的な指数がグローバル＝ロイド指数<sup>注3</sup>である。

一般的な式は以下の通り。Xは輸出を示しMは輸入を示す。GLはグローバル＝ロイド指数 (以下 GL 指数と表記)

$$GL = \frac{(X+M) - |X-M|}{X+M} \times 100 = \left\{ 1 - \frac{|X-M|}{(X+M)} \right\} \times 100$$

産業内では全く産業内貿易が行われていなかった場合を想定すると、輸出入のいずれかがゼロとなり、産業の GL 指数はゼロになる。逆に産業内貿易が行われた場合は、同指標は100に近づく。指数として認識し易くするために100倍してあるが、基準を1とした調査も多くある。

日本の産業内貿易状況について GL 指数使って国際比較をしているのが図6である。1997年から2008年における産業内貿易指数 (GL 指数) の平均値を OECD 加盟国内で比較した結果である。OECD の GL 指数は MAX を100とした値だが、日本の順位は当時の加盟国30ヶ国中26番目であった。GL 指数は約50となっており、この時点での OECD 平均値をかなり下回っている。同資料には2008年日本の製造品輸出比率も報告されているが約20%と1990年基準の OECD 加盟国26ヶ国中24位と低い値となっている。日本は輸出大国との自負心があるが、製造業に関しては輸出比率や産

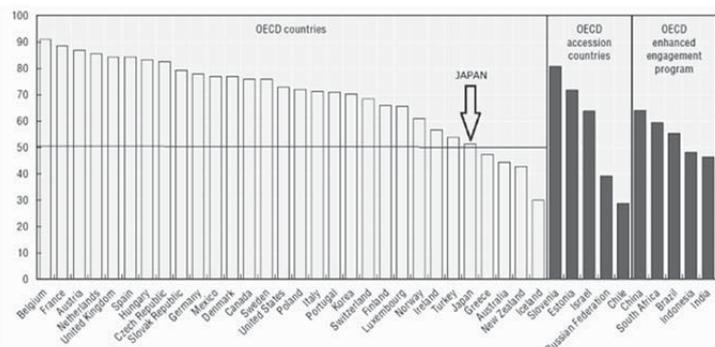


図6 OECD での製造業の産業内貿易指数 (GL 指数) 1997-2008平均

出典：OECD Economic Globalization Indicators 2010. P.211

※国名表示，レベル表示について筆者加筆

業内貿易の比率では、欧米先進国と比べると後順位であることがわかる。

桑森他（2014）は近隣アジア諸国との産業内貿易指数（GL 指数）の変化を調査している。調査対象の産業は全品目平均である。調査対象国は10ヶ国（①日本②韓国③台湾④中国⑤インドネシア⑥マレーシア⑦フィリピン⑧シンガポール⑨タイ⑩米国）期間は2000年から2012年となっている。日本は2012年が0.437で10ヶ国中最下位であった。前出の OECD の2008年までの製造業に限った産業内貿易指数が約50（1/100指数では約0.50）となっており、日本の産業内貿易比率は欧米先進国と近隣アジア諸国と比較しても低レベルであることが確認できた。近隣アジア諸国の中で際立って高い値を示したのが、マレーシアで2012年が0.742 タイはこれに続き0.691である。米国は0.681であり非常に高い値である。韓国は0.459、中国は0.554と高いレベルではないものの、日本を上回っている。これまで FTA/EPA のカバー率が20%程度と低くしかも自由化度の前述の通りこれも低いので、産業内貿易も当然ながら低い結果となっている。今後メガ FTA が漸次締結されるが、積極的な活用を検討する必要がある。日本は高品質を維持するため、フルセット型の産業構造が特徴であった。しかし直接投資を受け発展途上国の工業化が進むと、コスト面での製品差別化が困難になってきた。OECD は産業内貿易比率の向上がグローバル・バリュー・チェーン整備のレベルを表すと考えており、日本も製造業を筆頭に各国並に GVC 構築をすべく検討する必要がある。

### 4-3 農水産物・食品分野への援用

表5は日本の農林水産物の貿易状況を示している。2013年は同輸入総額89,531億円に対し輸出総額はわずか5,505億円である。同輸出額は日本全体の輸出総額669,694億円のわずか0.82%に留まる。国は今後農林水産物・食品の輸出額を2020年までに1兆円まで倍増させる戦略目標<sup>注4</sup>を策定し様々な促進を図っている。この農林水産・食品の輸出促進課題を、これまで製造業に特化した経済学アプローチである「産業内貿易」の課題として捉える動きが近年みられる。

表5 日本の農水産物貿易状況と2013年の経常収支内訳

(単位: 億円)	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2013年の経常収支	
輸入額合計	66,661	71,194	80,652	79,178	89,531	貿易・サービス収支	▲ 122,349
農産物計	45,609	48,281	55,842	54,419	61,365	貿易収支	▲ 106,399
うち 豚肉	3,684	3,949	4,161	4,087	3,897	輸出	669,694
うち とうもろこし	3,517	3,464	4,264	4,090	4,637	輸入	776,093
林産物計	8,085	9,204	10,264	9,712	12,369	サービス収支	▲ 15,950
うち 製材・加工材	1,969	2,257	2,435	2,265	3,346	所得収支	165,318
うち 木材チップ	1,980	2,194	2,120	2,022	2,180	経常移転収支	▲ 9,908
水産物計	12,967	13,709	14,547	15,047	15,797	経常収支	33,061
うち えび	1,720	1,813	1,854	1,808	2,231		
うち かつお・まぐろ	1,868	1,722	1,840	1,863	1,779		
輸出額合計	4,454 (3,843)	4,920 (4,297)	4,511 (3,879)	4,497 (3,864)	5,505 (4,827)		
農産物計	2,637 (2,217)	2,865 (2,417)	2,652 (2,203)	2,680 (2,225)	3,136 (2,657)		
うち りんご	54	64	65	33	72		
うち ながいも等	18	20	15	18	19		
林産物計	93	106	123	118	152		
うち 丸太	5	9	14	14	31		
水産物計	1,724 (1,533)	1,950 (1,773)	1,736 (1,553)	1,698 (1,521)	2,216 (2,017)		
うち さけ・ます	131	180	67	61	84		
うち かつお・まぐろ	119	136	129	137	174		

資料：貿易統計（財務省）

注：輸出額の（ ）書きはアルコール飲料、たばこ、真珠を除いた金額を掲載している。

出典：農林水産省・財務省資料から筆者作成

表6 品目別産業内貿易指数（2012年，HS21分類）

分類	品目 HS分類	日本	韓国	台湾	中国	インドネシア	マレーシア	フィリピン	シンガポール	タイ	米国
第1部	動物及び動物性生産品	<b>0.097</b>	0.455	0.977	0.942	0.748	0.702	0.551	0.201	0.961	0.930
第2部	植物性生産品	<b>0.048</b>	0.161	0.181	0.513	0.571	0.290	0.767	0.079	0.639	0.703
第3部	動物性・植物性油脂、食用脂、ろう	<b>0.172</b>	0.525	0.395	0.083	0.019	0.257	0.490	0.363	0.726	0.868
第4部	調整食料品、飲料、アルコール、食酢、たばこ	<b>0.176</b>	0.634	0.490	0.687	0.864	0.986	0.798	0.695	0.404	0.864

出典：桑森 啓・内田陽子・玉村治編「第2章 産業内貿易指数の計測」『貿易指数データベースの作成と分析—東アジア地域を中心として』調査研究報告書，アジア経済研究所，2014，p.52 ※HS 分類第1部～4部までを抜粋して筆者作成

分析手法としては、前述の産業内貿易指数である GL 指数を用いて、国際標準の HS コード（輸出入統計品目番号）で分類し国別比較等を行うのが代表的な手法である。表 5 にある 2013 年の農産物計と水産物計の GL 指数を計算してみると農産物計は 0.097、水産物計は 0.246 となり GL 指数は水産物が農産物の 2.5 倍という値となった。水産業という産業内貿易は農業よりも高いことがわかる。表 6 は桑森他 (2014) による国際比較調査結果の内農水産・食品部分 (HS 分類第 1 から 4 まで) を抽出して示したものである。日本の第 1 分類は 0.097 となっており、2013 年の農産物における指数と一致する値となっている。表 5 には食品関係が含まれておらず、非常に低い値となっており近隣アジア諸国との乖離も大きい。

一般的な要因として日本の狭い国土での耕地面積の限界が考えられている。ASEAN 諸国の農水物食品の産業内貿易指数は非常に高く、特にマレーシアの第 4 分類は 0.986 であり、他の国々の値を大きく引き離している。シンガポールという隣国の巨大市場の存在が影響していると思われる。金田 (2008) では、産業内貿易における研究を通じて「対アジアの農産物輸出をどの程度拡大できるかには、製品差別化の可能性も大きく影響する。輸出拡大のためには、国産農産物の高い品質を保つとともにブランド化をすすめることが必要になる」として差別化に言及している。

## 5. 鹿児島県品の輸出促進

### 5-1 鹿児島県産業における特化状況

前章で、産業内貿易における農水産物輸出の現状を考察したが、今一度鹿児島県産業の特化状況を検証したい。

鹿児島県産業構成上の特徴は表 7 であきらかなように、第 1 次産業（農・林・水産業）が県内総生産構成の 3.6% を占め、国との比較で特化指数が 3.1 となっている点である。鹿児島県によると農業産出額が 4,054 億円（2012 年暦年ベース）で全国第 4 位、林業産出額は 83 億円（2011 年暦年ベース）で 15 位、漁業（海面・内水面漁業・養殖業生産額 2012 年暦年ベース）749 億円で農業と同じく全国第 4 位である。とかく農業畜産業が鹿児島県の代表産業のように捉えがちであるが水産業の優位性も高い。尚農業の県内総生産額は 1,621 億円であり、水産業の県内総生産額は 244 億円、林業の県内総生産額は 66 億円である。尚、鹿児島県で特化係数が高い産業は 9.2 の鉱業である。「菱刈鉱山」からの金鉱石生産によるもの。商業規模での創業は国内唯一とのことだが、金 1 トン中の平均金量は平均 40 g と世界トップクラスの品質を誇る。

表 7 鹿児島県内総生産（生産側）の構成比（単位：％）

区分	県					国	特化係数
	昭和50年度 1975	昭和60年度 1985	平成7年度 1995	平成17年度 2005	平成23年度 2011		
1 産業							
(1) 農業	10.0	6.6	4.6	3.2	3.0	1.0	3.1
(2) 林業	1.0	0.4	0.4	0.1	0.1	0.0	3.6
(3) 水産業	1.7	1.4	0.6	0.4	0.5	0.1	3.1
(4) 鉱業	0.4	0.5	0.4	0.2	0.6	0.1	9.2
(5) 製造業	12.5	13.5	11.9	12.8	12.3	18.6	0.7
(6) 建設業	11.4	9.0	10.3	6.4	5.6	5.6	1.1
(7) 電気・ガス・水道業	2.7	5.5	3.6	3.3	2.2	1.8	1.2
(8) 卸売・小売業	13.7	12.7	12.2	11.6	12.1	14.3	0.8
(9) 金融・保険業	4.7	4.6	5.0	4.9	3.8	4.9	0.8
(10) 不動産業	7.0	8.6	9.1	10.8	12.2	12.1	1.1
(11) 運輸・通信業	7.2	7.6	9.0	—	—	—	—
(12) 運輸業	—	—	—	7.0	6.8	4.9	1.4
(13) 情報通信業	—	—	—	3.2	3.3	5.5	0.6
(14) サービス業	10.6	15.5	18.2	19.7	21.1	19.4	1.1
2 政府サービス生産者	15.2	12.0	12.4	13.8	13.2	9.4	1.4
3 対家計民間非営利サービス生産者	1.8	2.2	2.4	2.5	3.1	2.3	1.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
(再掲) 第 1 次産業	12.8	8.4	5.6	3.7	3.6	1.2	3.1
(再掲) 第 2 次産業	24.4	22.9	22.6	19.4	18.5	24.3	0.8
(再掲) 第 3 次産業	62.9	68.7	71.7	76.9	77.9	74.5	1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

出典：鹿児島県企画部統計課「県民経済計算年報 平成23年度版」鹿児島県、2014, p4 資料から筆者作成

### 5-2 農畜産品等の輸出促進

鹿児島県は農業総産出額の 6 割近くを畜産部門で占めている。鹿児島県によれば、2010 年は農業産出額 4,011 億円のうち 56.6% 2,271 億円であった。2012 年の肉用牛および豚の飼養戸数は全国 1 位である。表 8 は日本からの畜産物輸出の推移を示したものである。2011 年に発生した震災や鳥インフルエンザ、口蹄疫等様々な障害があったものの、禁輸措置を解除する国が増え、順調に輸出額が回復しつつある。「鶏肉くず肉」の輸出額は牛豚肉

表 8 日本からの畜産物輸出推移

区分	冷蔵牛肉		冷凍牛肉		豚肉		豚肉調製品		鶏肉くず肉	
	数量(kg)	前年比(%)	数量(kg)	前年比(%)	数量(kg)	前年比(%)	数量(kg)	前年比(%)	数量(kg)	前年比(%)
2009	225,321	116.5	449,970	125.9	113,756	40.0	627,661	199.3	9,965,962	155.9
2010	234,496	104.1	263,637	58.6	163,118	133.1	320,065	51.0	7,495,616	75.2
2011	189,106	90.6	391,187	169.5	159,926	108.4	346,942	116.0	6,109,140	81.8
2012	318,452	168.4	626,597	160.2	188,231	117.7	679,301	195.8	7,082,097	115.9
2013	444,099	139.5	467,460	74.6	290,231	154.2	1,651,757	243.2	9,358,056	132.1
2014 (4-9月)	291,390	151.6	298,694	169.9	200,790	174.1	593,439	78.9	5,535,275	121.1

資料：財務省「貿易統計」

出典：独立行政法人農畜産業振興機構「日本からの畜産物輸出」EXCEL データ ([http://www.alic.go.jp/joho-c/joho05\\_000073.html](http://www.alic.go.jp/joho-c/joho05_000073.html) 2014.11.4 入手) 筆者抽出作成

と比べ約 20 倍と非常に数量が大きく、アジア旺盛な鶏肉需要を反映した値である。同輸出シェアは香港が約 6 割、残りをカンボジアとモンゴルが分けている。香港は最大の畜産輸出先地域であり、冷蔵牛肉・豚肉・豚肉調整品も首位である。

食肉輸出の場合、検査上の規制があるため相手国が輸入規制を解除し検査態勢が確立してからの輸出となる。表9は鹿児島県保健福祉部が公表している鹿児島県産牛肉の2013年における輸出状況である。最大の輸出相手国は香港であり237トンが県内各検査所を経て輸出された。次にアメリカ・シンガポールが54トンと続きタイ・カナダ・マカオの順である。

本年2014年はフィリピン・ベトナムそしてEUへの食肉輸出が可能となっている。

EUについては、鹿児島県内施設が欧州委員会からの認定を取得<sup>注5</sup>して

おり、輸出が開始される見込みである。このように、行政機関との情報交換に基づく施設設備の整備や認証手続き、疫病等の発生にともなう緊急措置対応など一企業では対応が難しい課題も多い。日本を代表する畜産輸出拠点であり輸出促進は、安心・安全な供給体制が基本である。そのためには輸出事業所と行政機関との連携や支援が不可欠である。

また最近の円安は輸入飼料の決済代金の値上がりにつながり、飼料の国際価格の上昇と相まって深刻なコスト増となっている。国でも本格的に国内飼料への切り替えや、飼料自給率の向上など検討を急いでいる。TPP交渉では食肉生産では日本全体約8,000億円の被害(減産)が見込まれており、円安でのコスト増をどの様に乗り切れるかが大きな課題である。畜産農家が疲弊してしまうと、輸出促進を図ることも難しくなるからである。飼料自給率向上は喫緊の課題である。

5-3 水産物の輸出促進

鹿児島県の水産物輸出は、畜産物輸出と同じく東日本大震災の発生直後から禁輸措置が相手国で発動され大きなダメージを受けた。その後外交努力もあり2013年の水産物輸出货量(製品重量ベース)は、前年比25%増の55万トンを越え震災前の水準を回復した。同年輸出金額は、前年比30%増の2,216億円と震災前の2,000億円台に戻っている。水産物は海外でも和食ブームに沸くなど非常に高い評価を受けている。寿司・刺身・天ぷらなど高級食材としての地位を確保しつつあり、震災直後の状況を脱した。水産物輸出での鹿児島県の取組は全国に先駆けた事例として農林水産省の輸出取組事例(平成21年度)として紹介されている。こちらの輸出促進策も畜産と同じく「安心・安全」な品質管理体制の確立である。

東町漁業協同組合は、養殖ブリの輸出を米国・EU・香港・台湾等に行っている。農林水産省「平成21年度版 農林水産物等の輸出取組事例」<sup>注6</sup>によれば1998年に加工工場にHACCP認証を受けている。(養殖魚では世界で始めて)

この認証は1997年、米国が、国内産及び輸入する水産食品に対して、HACCP(Hazard Analysis Critical Control Point:危害分析重要管理点)の導入を義務化したための対応である。この義務化は対食品テロ対策での義務化であったが鹿児島県の養殖を主体とする漁業協同組合が、わずか1年後に認証を得たことは今日の高いブランド評価に繋がっている。また鹿児島県の「安心・安全管理体制」に対する理念がこの時期から育っていったと思われる。養殖技術の発展はめざましいものがあり、世界的な水産資源需要の応えるためにも、全国の水産物輸出の模範・モデル事業として今後の商品開発に期待したい。

表9 鹿児島県牛肉の輸出状況(平成25年度)

検査所名 行政等	輸出国名	アメリカ	香港	カナダ	シンガポール	マカオ	タイ
		件数	重量(kg)	件数	重量(kg)	件数	重量(kg)
本吉	件数	61	36		49	2	6
	重量(kg)	12,651.9	45,906.1		12,076.7	241.4	541.4
志布志	件数	32	271	17	56	5	16
	重量(kg)	9,216.9	134,415.4	3,849.9	14,096.3	830.1	4,271.5
阿久根	件数	78	202	6	119	2	46
	重量(kg)	21,634.1	35,194.4	630.3	26,512.0	376.2	5,505.5
知覧	件数	33	75		14	7	4
	重量(kg)	11,429.0	21,760.4		1,840.4	679.9	323.3
計	件数	204	634	23	268	16	72
	重量(kg)	54,941.9	237,276.3	4,480.2	54,525.4	2,127.6	10,641.7

出典：鹿児島県保健福祉部生活衛生課「平成25年度食肉衛生検査所業務概要」  
(<https://www.pref.kagoshima.jp/ae09/kenko-fukushi/yakuji-eisei/nyuniku/totiku/mic.html>  
2014.11.4入手)

表10 水産物輸出货量・輸出金額の推移と国別内訳

	(トン)		(百万円)	
	輸出货量	輸出金額	輸出货量	輸出金額
平成15(2003)	370,107.6	135,379.2	香港	65,000.8
16(2004)	423,831.7	148,241.5	米国	30,535.9
17(2005)	468,169.0	174,828.0	中国	26,116.8
18(2006)	593,735.3	204,097.5	タイ	20,795.8
19(2007)	612,389.8	238,239.8	ベトナム	19,452.4
20(2008)	518,992.2	208,666.6	台湾	15,147.6
21(2009)	497,549.4	172,828.1	韓国	10,175.7
22(2010)	565,843.9	195,542.2	その他	34,417.1
23(2011)	424,320.5	174,118.4		
24(2012)	439,706.5	169,991.3		
25(2013)年	551,565.1	221,642.1		

出典：水産庁「平成25年度 水産白書」我が国の水産物の輸出入の動向 p.116

5-4 食品製造業の付加価値向上について

昨年2013年2月、日本銀行鹿児島支店は鹿児島県の食料品製造業の付加価値率が低いことに警鐘を鳴らす報告書を発表した<sup>注7</sup>。鹿児島県の農林水産業に特化した地域として食材が豊富な割に、加工度が低く付加価値率が向上していないと指摘している。地場食材の加工度を上げ「稼ぐ力」をつける必要も説いている。表11は、この日本銀行の指摘をもとに独自に集計し各県別の比較をしたものである。日本銀行の資料より新しい工業統計を用いたものの1.2ポイント微増改善した

が、順位的にはほとんど変わらなかった。牛豚肉は冷凍・冷蔵で国内外に販売されているが、肉製品としての付加価値を付けるべきと指摘している。メガFTA時代が目前に迫っているなか巨大な需要を前に、ほとんど付加価値をつけずに出荷した場合、利益が薄く国際競争に勝てない可能性が高い。メガFTAが産業内貿易+GVC構築を促進し、その結果輸出においては製品差別化がポイントになる。鹿児島県産業が付加価値を高めず、栽培・飼養した農畜産物をそのまま市場に売却した場合、安心安全だけの製品差別化ではたして消費者が満足するだろうか。また十分な利益が確保できるだろうか。今後鹿児島県の農水産物輸出促進では、品質の高い素材を活かした新たな付加価値創造が鍵となる。「地域ブランド」の浸透は、鹿児島県特産品協会や各緊急機関が積極的に取り組んでいる商談会などでかなり浸透はしてきているだろう。付加価値率向上の一つの方策としてイスラム教徒向け「ハラールフード」開発アプローチが考えられる。これは付加価値向上を「現地化」ローカライズで達成しようとするものだ。鹿児島県内でもハラール認証へは多くの企業が高い関心を持っており、今後大きく発展する可能性がある。牛肉のEU向け輸出が可能となったが、いち早くEUへの指定工場認定を受けることも大きな付加価値であろう。他の企業が新しく認定を取るまでは、そのEU市場を独占できるからである。この間に食品の現地化を進められれば、「稼げる」輸出ビジネスとなろう。メガFTA時代は、極めて大きなチャンスを手にすることができる時代である。2020年までの1兆円構想を政府は持っているが、鹿児島県がロールモデルとしてリーダーシップを発揮しなければならない時代である。

表11 各県別食料品製造業の付加価値率

順位	都道府県	①食料品製造品出荷額等 (単位:万円)	②粗付加価値額 (単位:万円)	付加価値率 (②/①)
1	奈良	22,641,857	10,741,293	47.4%
2	京都	40,487,737	17,911,871	44.2%
3	大阪	112,757,337	49,155,337	43.6%
4	栃木	48,222,452	20,953,848	43.2%
5	高知	7,233,233	3,110,823	43.0%
6	新潟	87,130,533	38,759,959	44.5%
7	長野	49,008,111	20,808,431	42.0%
8	福岡	89,958,234	37,727,254	41.9%
9	石川	14,238,400	5,939,758	41.8%
10	愛媛	29,391,047	11,992,740	40.8%
11	山梨	16,957,351	6,768,395	39.9%
12	福井	5,788,166	2,296,349	39.7%
13	長崎	23,758,343	9,421,478	39.7%
14	神奈川県	133,903,108	52,946,254	39.6%
15	秋田	9,134,133	3,576,735	39.2%
16	島根	7,332,233	2,863,010	39.0%
17	兵庫	144,813,014	56,164,958	38.8%
18	香川	29,355,632	11,329,116	38.6%
19	佐賀	29,981,397	11,559,603	38.6%
20	山口	24,828,731	9,513,099	38.3%
21	岐阜	30,873,734	11,927,688	38.3%
22	高山	14,091,371	5,395,716	38.2%
23	岡山	44,448,581	16,992,065	38.2%
24	東京	89,750,544	34,265,598	38.2%
25	宮城	44,302,060	16,992,281	38.1%
26	新潟	111,983,518	42,434,599	37.9%
27	群馬	87,032,329	32,900,666	37.9%
28	佐賀	23,313,764	8,785,632	37.7%
29	埼玉	140,743,397	52,930,343	37.6%
30	愛知	157,547,148	59,148,600	37.6%
31	三重	38,927,832	14,480,901	37.2%
32	徳島	14,478,245	5,285,049	36.5%
33	熊本	31,839,594	11,548,531	36.3%
34	広島	56,682,106	20,438,950	36.2%
35	福島	25,528,785	9,205,288	36.1%
36	和歌山	14,747,249	5,284,440	35.8%
37	山形	27,558,392	9,709,371	35.2%
38	沖縄	13,173,398	4,620,160	35.1%
39	千葉	127,897,649	44,730,159	35.0%
40	大分	13,922,544	4,868,905	34.9%
41	鳥取	12,409,914	4,278,058	34.5%
42	岩手	30,539,233	10,483,419	34.3%
43	茨城	114,985,565	39,388,320	33.9%
44	北海道	194,400,039	65,457,153	33.7%
45	青森	27,109,928	7,869,102	29.0%
46	鹿児島	57,837,934	16,352,435	28.3%
47	高崎	28,611,722	7,922,796	27.7%

出典:「平成24年確報 工業統計調査 市町村編」から筆者抽出作成

6. おわりに

これまで、教員研究の一環で上海・台北・ソウル・シンガポールとアジアの都市を訪問し、鹿児島県産品輸出の可能性について考えてきた。これらの都市の持つ雰囲気は、アジアの都市独特の共通点がある。それは「食」に対する欲求の強さである。情報通信の発達と交通手段が格段に安くなったことで、各都市間のアクセスは非常に容易となりその分都市機能は均一化してきている。これまで「和食」は日本独自のもので、長く国内に留まっていたがここ数年で瞬く間に世界的な評価を得て、昨年「無形文化遺産」登録を得た。今後メガFTA時代を迎えアジア太平洋地域全般からEUまで自由貿易の世界が広がっていく。世界は加速度をつけ均一化に進むが、その際に重要なのはわずかな食に対する好みの違いを反映した商品創り、商品差別化である。規模の経済による競争では、狭い国土の日本には不利だが、知恵を絞った差別化なら製造業から受け継いだノウハウがあるはずだ。付加価値率が低いと指摘された状況について、改善を果たしFTA/EPAを活用した、鹿児島県産農水産物の輸出促進を図りたい。

注記

1) RCEPの内訳はASEAN+6ヶ国(日本・中国・韓国+インド・オーストラリア・ニュージーランド)であり、中国が積極的に提唱しているが米国を含まない協定である。一方米国が中心的地位を占めるTPPは現在12ヶ国(シンガポール、ニュージーランド、チ

リ及びブルネイに加えて、米国、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシア、メキシコ、カナダ及び日本が交渉に参加)。FTAAP は、日本が仲介する形 RCEP と TPP を基礎にした日米中を中心としたメガ FTA である。

- 2) TTIP は米 EU 間の FTA である。他の二つの FTA, 日米 (TTP), 日 EU と比べると最後になる可能性が強いと見られている。「ジェトロセンサー 2013年7月号」 pp.66.
- 3) Grubel, H.G and P.J.Lloyd, “*INTRA-INDUSTRY TRADE The Theory and Measurement of International Trade in Differentiated Products*”, London: The Macmillan Press Ltd. 1975
- 4) 農林水産省・食料産業局輸出促進グループ「平成26年3月 農林水産物・食品の輸出促進対策の概要」  
([http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_intro/pdf/2603.pdf](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_intro/pdf/2603.pdf))
- 5) ジェトロ JETRO・ブリュッセル事務所のニュースレポート参照「対 EU 輸出食肉取り扱い施設に2ヵ所認定、牛肉の輸出が可能に (EU, 日本)」(<http://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/biznews/53911b5c3bd08>)
- 6) 農林水産省 Hp 「平成21年度版 農林水産物等の輸取出組事例」  
([http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/torikumi\\_zirei/zirei\\_2009/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/torikumi_zirei/zirei_2009/index.html))
- 7) 日本銀行鹿児島支店 Hp 「鹿児島県の製造業の特徴と今後の方向性について～食料品製造業の付加価値率向上に向けて～」  
(<http://www3.boj.or.jp/kagoshima/data/note/n1302.pdf>)

## 引用文献

- 1) 外務省 Hp 「APEC (アジア太平洋経済協力, Asia Pacific Economic Cooperation) —APEC2014」  
([http://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/apec/page22\\_001646.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/apec/page22_001646.html) 2014/11/13取得)
- 2) 外務省 Hp 「経済外交 ドーハ・ラウンド」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/doharound1.html> 2014/11/13取得)
- 3) ジェトロ (JETRO) 日本貿振興機構「「ジェトロ世界貿易投資報告 (2014年版)」ジェトロ, 2014, p.36
- 4) 馬田啓一「メガ FTA の潮流と日本の通商戦略の課題」日本国際経済学会第73回全国大会・共通論第報告論文, 2014, p.18
- 5) 内閣官房 Hp 「TPP 協定交渉について」TPP 政府対策本部, 2013, pp.15-16  
([http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2013/6/130617\\_tpp\\_setsumeikai\\_shiryou.pdf](http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2013/6/130617_tpp_setsumeikai_shiryou.pdf) 2014/11/4取得)
- 6) 経済産業省「通商白書2010」経済産業省, 2010, pp170-172
- 7) 内閣府「平成26年度 年次経済財政報告」内閣府, 2014, pp200-205
- 8) OECD “*OECD Economic Globalization Indicators 2010*”, OECD Publishing, 2010
- 9) P.R クルーグマン/M.オブズフェルト (山本章子・伊藤博明・伊能早苗・小西紀嗣 訳)「クルーグマンの国際経済学—理論と政策—原著第8版 上巻 貿易編」株式会社ピアソン桐原, 2010 p.172 “*International Economics - Theory & Policy*” Paul Krugman, Maurice Obstfeld, Pearson Education .Inc. 2009
- 10) 桑森 啓・内田陽子・玉村治編「第2章 産業内貿易指数の計測」『貿易指数データベースの作成と分析—東アジア地域を中心として』調査研究報告書, アジア経済研究所, 2014, p.52
- 11) 金田憲和「食をめぐる産業内貿易の可能性: 成長アジアを見据えて」NIRA モノグラフシリーズ No.19, 総合研究開発機構 (NIRA), 2008 (<http://www.nira.or.jp/pdf/nogyo7.pdf> 2014/11/4取得)
- 12) 鹿児島県企画部統計課「県民経済計算年報 平成23年度版」鹿児島県, 2014, p4
- 13) 水産庁「平成25年度 水産白書」我が国の水産物の輸出入の動向 p.116

(2014年12月3日 受理)